

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	小国町	国調人口(H17. 10. 1現在)	8,621
構成団体名		職員数(H22. 4. 1現在)	123
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

- 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
- 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.23 (H21年度)	標準財政規模 (百万円)	3,367 (H21年度)
財政力指数 (臨財債振替前)	(年度)	地方債現在高 (百万円)	5,819 (H21年度)
実質公債費比率 (%)	15.7 (H21年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	4,573 (H21年度)
経常収支比率 (%)	84.1 (H20年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	1,876 (H21年度)
実質収支比率 (%)	9.4 (H20年度)	積立金現在高 (百万円)	1,246 (H21年度)
将来負担比率	111.7 (H20年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

- 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。
- 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	小国町財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既 存 計 画 と の 関 係	小国町行政改革大綱（集中改革プラン・平成17年度～21年度）の趣旨に沿って策定、小国町過疎地域自立促進計画（平成22年度～平成27年度）
公 表 の 方 法 等	12月議会にて報告予定、ホームページにて12月公表予定
基 本 方 針	本町の基幹産業である第一次産業である農林業の低迷や急激な過疎化・少子高齢化に伴う町税収入の減少が見込まれる。財政の健全化を図るためにも、事務事業の見直しや行政評価等を導入しながら実施し、かつ効果的な行政運営、行政サービスの向上など行政改革を進めていかなければならない。

I 基本的事項（つづき）
5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	13,717.5	8,312.2	13,673.2	0.0
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				35,702.9

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること)。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債	公営住宅建設事業	13,717.5	8,312.2	13,673.2	0.0
小 計 (A)		13,717.5	8,312.2	13,673.2	0.0
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		13,717.5	8,312.2	13,673.2	0.0

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>昭和35年に約16,000人いた人口は現在約8,400人となり、過疎化が進んでいる。さらに少子高齢化（H22年3月現在の高齢化率32.7%）が進み、地域の活力低下の一因となっている。基幹産業は農林業であり、米、大根、施設野菜、肉牛及び乳牛（ジャージー種）が中心を占める。また、古くから林業が盛んで小国杉の生産地として知られている。観光産業を含めた第三次産業の総粗生産額は200億円程度である。杖立温泉及びわいた温泉郷を中心に平成21年度は宿泊者数183千人、入り込み客数は864千人を数える。</p> <p>本町の財政力指数はH20決算で0.24（3ヶ年平均）と他の類似団体の中では財政力が低い状況にあるが、経常収支比率は、84.1%と類似団体の中では低く財政構造に弾力性がある。また、実質公債費比率は16.7%で前年度を0.7%減少し、将来負担率は111.7%で33.8%減少したが、類似団体の中では高い状況にある。H21及びH22は経済危機対策等で町債の借入額が多くなるが、今後は起債事業を厳選するなど町債残高の縮減を図り、公債費の削減に努めていきたい。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 定員管理の適正合理化</p> <p>H21まで定員適正化計画（集中改革プラン）に基づく人件費削減を行ってきた。しかし、H28年度より退職者が急増することから、定員適正化を図るために将来を見据えた採用を行わなければならない。</p> <p>課 題 ② 公債負担の健全化</p> <p>実質公債費比率はH17決算で19.0%あったが、H20決算で16.7%まで下がり前年度から0.7%改善した。類似団体と比較すると依然高く、H21からH22における経済危機対策等による起債借入額が増える見込である。財政の硬直化を防ぐため、予算査定時において起債事業を厳選するなど町債残高の縮減に努める。</p> <p>課 題 ③ 税収入の確保</p> <p>地方税はH19をピークに減少している。今後の景気動向など財源確保のための不安定要素も考えられる。H19から徴収係を設置し、H20から県や他市町村と共同徴収を行い、徴収率を上げてきた。引き続き、安定的な財政運営のために徴収率を維持し、税収入の確保に努める。</p> <p>課 題 ④ 公営企業繰出金の適正運用</p> <p>他会計への繰出金はH20決算で417百万円と前年比80百万円増となっている。これは、後期高齢者医療繰出金の増が大きな原因である。また、現在のところ元利償還金のピークが、下水道事業がH25に、水道事業がH27に迎え、繰出金の増が見込まれるため、経営改善を含めた見直しを図るよう努める。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	584	572	634	622	609	575	569	563	557	551
地方譲与税等	253	275	217	203	191	190	188	186	184	182
地方特例交付金	16	11	4	7	12	17	10	10	10	10
地方交付税	2,391	2,324	2,327	2,462	2,633	2,591	2,450	2,400	2,350	2,300
小計(一般財源計)	3,244	3,182	3,182	3,294	3,445	3,373	3,217	3,159	3,101	3,043
分担金・負担金	255	221	221	270	364	280	220	220	220	220
使用料・手数料	99	100	100	97	97	101	100	100	100	100
国庫支出金	386	805	216	159	885	1,985	337	361	386	225
うち普通建設事業に係るもの	123	102	24	32	580	1,732	137	161	186	50
都道府県支出金	615	646	451	421	486	555	450	450	450	450
うち普通建設事業に係るもの	61	84	53	45	12	120	50	50	50	50
財産収入	20	10	15	80	18	10	10	10	10	10
寄附金	12	5	9	4	3	3	3	3	3	3
繰入金	46	11	55	117	80	73	101	30	30	150
繰越金	56	89	228	326	355	494	204	253	139	111
諸収入	107	151	130	71	73	70	70	70	70	70
うち特別会計からの貸付金返済額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち公社・三社からの貸付金返済額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	479	475	344	266	579	918	450	450	450	425
特別区財政調整交付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
歳 入 合 計	5,317	5,696	4,950	5,104	6,386	7,862	5,162	5,106	4,959	4,807
人件費 a	1,206	1,225	1,191	1,165	1,129	1,245	1,081	1,098	1,111	1,118
うち職員給	720	733	729	699	650	668	607	624	634	638
物件費 b	568	507	556	573	684	789	600	594	588	582
維持補修費 c	28	23	24	24	30	26	25	25	25	25
a + b + c = d	1,802	1,755	1,771	1,762	1,843	2,060	1,706	1,717	1,724	1,725
扶助費	182	202	202	203	212	300	305	310	315	320
補助費等	917	809	817	815	1,072	866	900	900	900	900
うち公営企業(法通)に対するもの	123	117	123	119	199	206	200	200	200	200
普通建設事業費	808	691	493	546	1,425	3,110	908	918	873	794
うち補助事業費	281	261	65	67	494	1,805	458	488	443	50
うち単独事業費	527	430	427	478	931	1,305	450	430	430	744
災害復旧事業費	438	986	158	50	81	100	—	—	—	—
失業対策事業費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公債費	665	668	679	632	657	617	560	567	538	568
うち元金償還分	571	580	598	557	589	528	488	486	469	500
積立金	23	11	167	323	166	181	102	127	70	56
貸付金	—	—	—	—	2	3	4	4	4	4
うち特別会計への貸付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち公社、三社への貸付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
繰出金	352	345	337	417	434	420	420	420	420	420
うち公営企業(法非通)に対するもの	53	45	61	76	74	71	70	70	70	70
その他	5	—	0	1	—	1	4	4	4	4
歳 出 合 計	5,191	5,468	4,624	4,750	5,892	7,658	4,909	4,967	4,848	4,791

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	126	228	326	355	494	204	253	139	111	16
実質収支	75	222	326	300	289	204	253	139	111	16
標準財政規模	2,933	2,949	2,940	3,196	3,367	3,259	3,110	3,052	2,994	2,936
財政力指数	0.24	0.24	0.24	0.24	0.23	0.23	0.22	0.22	0.22	0.22
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	86.6	86.6	84.9	84.1	84.1	83.5	82.9	82.3	81.7	81.1
実質公債費比率 (%)	19.0	18.1	17.4	16.7	15.7	14.5	13.1	12.4	12.1	12.5
地方債現在高	5,234	5,129	4,875	4,584	4,573	4,963	4,925	4,889	4,870	4,795
積立金現在高	805	842	954	1,160	1,246	1,354	1,355	1,452	1,492	1,398
財政調整基金	332	369	529	745	700	727	813	910	949	955
減債基金	105	105	62	113	113	113	114	114	115	115
その他特定目的基金	368	368	363	302	433	514	428	428	428	328
職員数	139	134	127	123	123	110	113	115	116	117

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		該当なし
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	①	H21まで定員適正化計画（集中改革プラン）に基づく人件費削減を行ってきた。H22年度は小国学園（社会福祉施設）の民営化を行い、職員数が十数名減となる見込である。しかし、H28年度より退職者が急増することから、定員適正化を基本に置きつつもサービスの空洞化を避けるため、将来を見据えた職員採用を行う。計画期間中は職員増となるものの、H28以降は減少する。
○ 給与のあり方		従前から給与抑制に努め、これまで以下の行財政改革を行ってきた。全国平均比較ではラスパイレス指数が80%後半と低水準であり、職員の給与削減はやらない方針である。給与改正については、国基準を適用している。 17年度・・・特別職10%、一般職5%の給与カット及び管理職手当の減額 18年度・・・特別職給与・議員報酬の12%カット 19年度・・・町長給与の40%カット及び教育長給与3%カット（～H22）、議員報酬の10%カット
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		<ul style="list-style-type: none"> ・地域手当はなし ・特殊勤務手当として、小国学園勤務職員（3,000円）に支給 ・その他給与関係は国基準を適用
◇ 技能労務職員の給与のあり方		行政職給与表（二）を適用
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特別昇給制度なし（平成18年度廃止）
◇ 福利厚生事業のあり方		福利厚生事業は熊本県市町村共済組合に所属し、その他厚生事業（職員組合等）への負担は行っていない。
○ 物件費、維持補修費等の見直し		職員の旅費（30キロ以下の日当の廃止）削減及び公用車の集中管理を実施してきた。今後、低燃費の公用車導入（入替）を行う。また、庁舎等清掃の業務委託を廃止し、職員による清掃を行っている。引き続き、物件費等の削減に努める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F I の活用		杖立Pホール、ゆうステーション、学びやの里に指定管理者制度を導入し、施設管理経費の削減に努めてきた。引き続き物件費等の削減に努める。 第三セクターである(株)悠木産業については、平成22年度末に解散の方向で進めている。
○ その他		

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	③	18年度・・・滞納対策として滞納対策本部を設置し全職員による隣戸訪問を実施した。 19年度・・・滞納対策として徴収係を設置し収納率の向上を図った。 20年度・・・町税等滞納対策として県と9市町村で構成される「地方税徴収特別対策室」へ職員1名を派遣し高額・長期滞納者への検索・差押・公売等を行い徴収実績の向上と納税意識の高揚を図った。企業誘致の推進及び遊休資産の処分（売却） 21年度・・・引き続き町税等滞納対策として県と9市町村で構成される「地方税徴収特別対策室」へ職員1名を派遣し高額・長期滞納者への検索・差押・公売等を行い徴収実績の向上と納税意識の高揚を図った。 22年度～・・・阿蘇郡3町村（小国町、南小国町、南阿蘇村）による併任徴収を実施し、引き続き、高額滞納者や長期滞納者への検索・差押・公売等を行い徴収率の向上を図る。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		該当なし
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="174 754 654 858">◇ 給与及び定員管理の状況の公表 <li data-bbox="174 858 654 962">◇ 財政情報の開示 		給与・定員管理等について当町ホームページ上で公表。 財政事情の公表。（毎年5月、11月） 財政比較・歳出比較分析表、財政状況等一覧表、健全化判断比率及び資金不足比率を当町ホームページ上で公表。 公会計（財務諸表4表）については、総務省改訂モデルでH22年度から整備し、H23年度末までに公表する。
○ 行政評価の導入		事業の行政評価については、これまで集中改革プランの進行管理として行い公表してきたが、今後も集中改革プランの趣旨に沿った新しいプランを策定を予定し、行政評価としての進捗管理を行うよう努める。
6 その他	② ④	予算査定時において起債事業を厳選するなど町債残高の縮減に努める。 水道事業における職員数（人件費）を削減するなど経営改善を含めた見直しを図るよう努める。 小国町総合計画（H22～H31）をH23.3月に策定見込。

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

